

平成20年度 第1回鬼無里公民館運営審議会 会議録

- 1 日時 平成20年7月29日(火) 午後7時30分
2 場所 鬼無里公民館 2階 講義室
3 出席者 ・鬼無里公民館運営審議会委員(4名)
上里分館長 中央分館主事 両京分館長
・事務局(2名)
4 傍聴人 なし

5 会議録

会 長 (1)平成20年度鬼無里公民館及び分館の職員体制について 事務局で説明してください。

事務局 <資料1について説明>

会 長 何かご意見がありますか。

委 員 <なし>

会 長 次に(2)鬼無里公民館事業計画について 事務局、説明してください。

事務局 公民館の重点目標を中心に説明します。 <資料2について説明>

分館長 <上里、中央、両京の各分館事業計画について説明>

事務局 <資料3、資料4について説明>

会 長 何かご意見がありますか。

委 員 多くの市民が参加できるような講座を企画してほしい。その面では先頃実施した「戸隠しょうま栽培教室」は多くの市民が受講し、大盛況で良かったのではないか。

委 員 青少年教育講座「わんぱく教室」の参加児童が少ない。少年野球やバレーボールなどのクラブがあり、そこに加入している児童は、参加できない。何か方策はないか。

事務局 本年度の「わんぱく教室」の参加児童は21名で、昨年度より増加している。しかし、委員ご指摘のようにクラブ活動をしている児童は参加できない点もあるので、1年間の教室として募集する現在の手法に加え、メニュー(調理実習、ものづくり、自然観察、キャンプなど)の都度、参加児童を募集することも検討したい。

委 員 については、地域に根ざした公民館として、鬼無里地区の事業や様々な団体の活動に、積極的な支援、協力をいただいていることに、敬意を表する。

委員 図書館の分室について、特に児童クラブに入っている子の親が、子どもを迎えに来る際に、子どもと一緒に利用していることは、有意義だ。

会長 (3)について、事務局説明してください。

事務局 <説明>

会長 何かご意見がありますか。

委員 鬼無里は区長が地域公民館長となっているが、兼務は解消した方がよい。

委員 市から地域公民館に交付されている交付金は、平成22年度からは住民自治協議会に一括交付されるのか。

事務局 そのようになります。

委員 都市内分権の進展により、鬼無里でも公民館、分館、地域公民館の住民自治協議会との関わりも含め、将来的なあり方を検討するべきで、今年から始めなければ間に合わないのではないか。

事務局 鬼無里地区住民自治協議会も現在、一括交付金の受け皿として、どのような組織で、どのような活動をするのか研究していると思う。その状況を見ながら、公民館としても、現在事務局を持っている団体のあり方も含め、検討を進めなければならないと考えている。

委員 市立公民館の指定管理者制度導入については、どの程度進んでいるのか。

事務局 市の現在の方針は「平成21年度以降、住民自治協議会の申請により、運営面において受託可能な地区の公民館から順次、移行していく」としており、受託者は住民自治協議会に特定している。また、市教育委員会では、指定管理者制度導入に向けて、現在、協定書や仕様書の検討を進めていると聞いている。

会長 以上で審議を終了する。

(閉会時間 20時48分)